

令和4年度 教育の内部質保証自己点検・評価結果概要

内部質保証最高責任者 坂井 貴文
(令和4年度第4回内部質保証委員会了承(令和5年3月2日))

改正 令和5年7月13日

1. 国立大学法人埼玉大学における教育の内部質保証に関する規則別表2に掲げる評価事項

「自己評価」とは内部質保証責任者による自己点検・評価結果で、「点検結果」とは内部質保証実施責任者による「自己評価」の点検結果である。

「○」基準を満たしている。

「△」基準を満たしているが、改善を要する事項が認められる。

「×」基準を満たしていない。改善を要する。

学生の受入れに関する自己点検・評価

分析項目	評価事項	評価基準	評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
5-1-1	1-2 学生受入方針の策定 状況	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているか。	教育機構 アドミッション センター	理事 (教学・学生担当)	○	○	●求める学生像で示している「意欲」等の評価方法を明確にすることを検討する。	○	令和5年4月・5月に学生受入方針を改正した。
5-2-1	1-3 入学者選抜の実施状況	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施しているか。	教育機構 アドミッション センター	理事 (教学・学生担当)	○	△	●学部・研究科の入試委員会等に関する規定類を整備する。	○	令和5年4月に規定類を整備した。
5-2-2	1-4 学生受入れに関する 取組状況及びその結果 を踏まえた選抜の 改善状況	学生受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	教育機構 アドミッション センター	理事 (教学・学生担当)	○	○			
5-3-1	1-1 教育課程の入学生員 充足状況	実入学者が、入学生員に対して適切な人数となっているか。	教育機構 アドミッション センター	理事 (教学・学生担当)	○	○			
【特記事項】 [5-1-1] 学部・研究科において令和4年10月から「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運営に関するガイドライン(平成28年3月31日)(中央教育審議会大学分科会大学教育部会)の三つのポリシーの策定に当たり留意すべき事項で示された内容等に適合するよう「入学者受入方針」、「教育課程編成方針」、「学位授与方針」の見直しを進めている。									
【優れた成果】									
【改善を要する点】									

学生支援に関する自己点検・評価

分析項目	評価事項	評価基準	評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
2-3-3	2-1 学生生活に関するアンケート	学生生活支援への満足度が適切な水準を保っているか。	教育機構 学生生活支援室	理事 (教学・学生担当)	×	×	●令和3年度学生生活に関するアンケートの集計作業が完了していない。アンケート実施後は速やかに集計すること。	○	○令和5年3月に集計作業が完了した。今後はアンケート実施後、速やかに集計することとする。
4-2-1	2-2 学生生活支援、就職支援、健康相談、ハラスメント相談等の実績	キャリアセンター、学生生活支援室及び保健センターの利用者数が適切な推移となっているか。	教育機構 キャリアセンター 学生生活支援室 保健センター	理事 (教学・学生担当)	○	○			
		各種ハラスメントの相談にに応じているか。	ハラスメント防止委員会	副学長(ダイバーシティ推進・キャンパス環境改善担当)	○	○			
4-2-2	2-3 学生の課外活動への支援状況	学生の課外活動が円滑に行われるよう必要な支援を行っているか。	教育機構 学生生活支援室	理事 (教学・学生担当)	○	○			
4-2-3	2-6 留学生に対する生活支援の実施状況	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか。	国際本部	副学長(国際・グローバル教育担当)	○	○			
4-2-4	2-4 障害のある学生等に対する支援の実施状況	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているか。	教育機構 学生生活支援室	理事 (教学・学生担当)	○	○			
4-2-5	2-5 学生に対する経済的支援の整備状況	学生に対する経済面での援助を行っているか。	教育機構 学生生活支援室	理事 (教学・学生担当)	○	○			
【特記事項】									
[4-2-3] 海外から受け入れる学生に対する入学前の支援については、留学生が査証取得のために速やかに手続きが行われるよう、大学が入国管理局に在留資格認定証明書(COE)への手続きにより取得し、留学生に交付している。卒業(修了)後の留学生の状況の把握については、卒業・修了時に進路状況報告を学生が大学に提出することにより把握をしている。									
【優れた成果】									
[活動取組4-2-A] グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整える一環として、寄附金を原資とした留学生と日本人学生混住型の国際学生寮「埼玉大学インターナショナルレジデンス」を令和元年9月に設置した。多様な価値観を持つ留学生と日本人学生が交流することにより、相互理解を深め国際意識に資する双方向の異文化交流の場となる。令和2年4月からの運用としていたが、コロナ禍により留学生が来日出来ず、令和4年4月から本格的な運用を開始した。									
【改善を要する点】									

教育課程及び学修成果に関する自己点検・評価

分析項目	評価事項	評価基準	評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
6-1-1	3-8 学位授与方針	学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○	●博士前期融合教育プログラム、博士課程での学位授与の方法を明確することを検討する。	○	○令和5年5月に学位授与方針を改正した。
6-2-1	3-9 教育課程方針	教育課程方針において、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に示しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
教育学研究科	教育学研究科長	○	○	●②教育課程における教育・学習方法に関する方針を明確かつ具体的に示しているか確認し、検討する。	○	○令和5年4月に教育課程方針を改正した。			
理工学研究科	理工学研究科長	×	×	●博士前期課程の最終試験の評価方法（学習成果の評価の方針）を明確に示すことができていないか確認し、検討する。	○	○令和5年5月に教育課程方針を改正した。			
6-2-2	3-10 方針の整合性	教育課程方針が学位授与方針と整合性を有しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
2-3-3	3-4 授業評価結果	授業への満足度を適正な水準に保っているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			

6-3-1	3-11 教育課程の編成の体系性	教育課程の編成が、体系性を有しているか。	教養学部	教養学部長	○	△	●DPの変更に伴い、カリキュラム・マップを更新する。	○	○DPの変更に伴い、カリキュラム・マップを更新した。
			経済学部	経済学部長	○	△	〃	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	△	〃	○	〃
			工学部	工学部長	○	△	〃	○	〃
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	〃	○	〃
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	〃	○	〃
			理工学研究科	理工学研究科長	○	△	〃	○	〃
6-3-2	3-12 授業科目の内容	授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっているか。	教養学部	教養学部長	○	△	●一部の講義でシラバスにおいて一単位45時間の学習時間が必要であることが不明瞭であり、改善するように検討する。	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。（R5.2.27）
			経済学部	経済学部長	○	△	〃	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。（R5.2.27） ○令和5年3月に教員相互による入力状況の確認を行った。
			工学部	工学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。（R5.2.27）
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●シラバスを修正する。	○	〃
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	●一部の講義でシラバスにおいて一単位45時間の学習時間が必要であることが不明瞭であり、改善するように検討する。	○	〃
			理工学研究科	理工学研究科長	×	×	●シラバスを修正する。 ●シラバスにおいて一部の講義で一単位45時間の学習時間が必要であることが不明瞭であり、改善するように検討する（理工学研究科長）。	○	〃

6-3-3	3-13 他大学等・入学前の 既修得単位認定	他大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位の単位認定に関する規定を定めているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
6-3-4	3-31 学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導体制	学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導体制を適切に整備し、計画を策定した上で指導しているか。	人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●研究指導計画を予め明示することを明文化した規定類を整備する。	○	○研究科規程を改正するとともに研究指導計画書に関する要項を制定した。 (R5.6.2)
			理工学研究科	理工学研究科長	×	△	//	○	○研究科規程を改正するとともに研究指導計画書に関する要項を制定した。 (R5.5.26)
6-3-5	3-33 教育課程編成及び教育課程連携協議会	法令に則して教育課程を編成するとともに、教育課程連携協議会を運用しているか。	教育学研究科	教育学研究科長	○	△	●大学院学則に合致するよう規則を改正し名称を変更する。	○	○国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議において、大学院学則第7条の3に定める「教育課程連携協議会」を「教員養成に関する諮問会議」と明確に定めていることを確認した。
6-4-1	3-1 1年間の授業期間	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものになっているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			

6-4-2	3-14 授業期間	各授業科目の授業期間が10週又は15週にわたるものになっているか。 10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、同期間に授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げているか。	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長	○	△	●学年暦にセメスター科目に関する事項を明記する。	○	○令和5年度学年暦に補足説明を追加した。
							●学年暦に15回開講していることを明記する。	○	〃
							●学年暦に時間割を明記する。	○	〃
			教養学部	教養学部長	○	△	●シラバスにおいて一部の授業科目で2単位が15回の講義と60時間の事前事後学習が必要であることが不明瞭であり、改善するよう検討する。	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。 (R5.2.27)
			経済学部	経済学部長	○	△	〃	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。 (R5.2.27) ○令和5年3月に教員相互による入力状況の確認を行った。
			工学部	工学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について（依頼）」を授業担当教員へ送付した。 (R5.2.27)
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	〃	○	〃
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	〃	○	〃
理工学研究科	理工学研究科長	×	×	●シラバスにおいて一部の授業科目で2単位が15回の講義と60時間の事前事後学習が必要であることが不明瞭であり、改善するよう検討する（理工学研究科長）。	○	〃			

6-4-3	3-2 シラバスの入力状況	授業科目のシラバスを全件、 全項目について適切に入力し ているか。	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長	○	△	●出席そのものを点数化して 評価しているように読み取れ る記載を修正する。	○	〃
							●単位数に必要な授業回数を 満たしていないように読み取 れる記載を修正する。	○	〃
			教養学部	教養学部長	○	△	●シラバスの入力状況を確認 する手段を検討する。	○	〃
			経済学部	経済学部長	○	△	〃	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容 の適切性を確保するため、 「令和5年度シラバス作成に ついて（依頼）」を授業担当 教員へ送付した。 (R5.2.27) ○令和5年3月に教員相互によ る入力状況の確認を行った。
			工学部	工学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容 の適切性を確保するため、 「令和5年度シラバス作成に ついて（依頼）」を授業担当 教員へ送付した。 (R5.2.27)
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●シラバスを修正する。 ●シラバスの入力状況を確認 する手段を検討する。 ●科目ナンバリングが表示さ れていないため、改善する。	○	〃 ○シラバスの入力や記載内容 の適切性を確保するため、 「令和5年度シラバス作成に ついて（依頼）」を授業担当 教員へ送付した。 (R5.2.27) ○教務システムに科目ナンバ リングのデータを入力し、シ ラバスに表示させた。
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	〃	○	〃

			理工学研究科	理工学研究科長	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ●シラバスを修正する。 ●シラバスで一部の授業科目で2単位が15回の講義と60時間の事前事後学習が必要であることが不明瞭であることから改善する。 ●シラバスの入力状況を確認する手段を検討する。 ●科目ナンバリングが表示されていないため、改善する。 	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27)
6-4-4	3-15 教育上主要と認める授業科目の担当教員の状況	教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当しているか。	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長	○	○		○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27)
6-4-5	3-34 専門職大学院におけるCAP制度の設定状況	履修登録の上限設定(CAP制度)を設けているか。	教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
6-4-6	3-36 大学院における教育方法の特例の実施状況	大学院において夜間その他特定の時間に法令に則した授業を行っているか。	人文社会科学研究科 教育学研究科	人文社会科学研究科長 教育学研究科長	○	○			
6-4-8	3-35 連携協力校の確保の状況	連携協力校を確保しているか。	教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
6-4-9	3-37 夜間授業への配慮の状況	夜間においての授業に際して配慮を行っているか。	経済学部 人文社会科学研究科 教育学研究科	経済学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長	○	○			
6-5-1	3-16 履修指導体制の状況	学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言を行っているか。	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長	○	○			

6-5-2	3-17 学習相談体制の状況	学生ニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援を行っているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
6-5-3	3-18 キャリア関連科目、インターンシップ等の実施状況	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
6-5-4	3-19 履修上特別な支援を要する学生への学習支援の実施状況	障害のある学生、留学生その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
6-6-1	3-20 成績評価基準の策定状況	成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定めている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定しているか。	教養学部	教養学部長	○	○	●成績評価ガイドラインが適用可能な授業科目での同ガイドラインの適合状況を組織的に確認する。		
			経済学部	経済学部長	○	○	〃		
			教育学部	教育学部長	○	○	〃		
			理学部	理学部長	○	○	〃		
			工学部	工学部長	○	○	〃		
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○	〃		
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○	〃		
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○	〃		
6-6-2	3-21 成績評価基準の周知状況	成績評価基準を学生に周知しているか。	教養学部	教養学部長	○	○	●成績評価ガイドラインを学生に周知する。	○	○教育情報ウェブサイトで公表した。
			経済学部	経済学部長	○	○	〃	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	○	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	○	〃	○	〃
			工学部	工学部長	○	○	〃	○	〃
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○	〃	○	〃
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○	〃	○	〃
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○	〃	○	〃

6-6-3	3-3 成績分布の組織的な 確認状況	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価及び単位認定を厳格かつ客観的に行っていることを組織的に確認しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	△	●個人指導が中心となる科目（卒業研究など）について、成績の客観性を担保する措置が講じられていることに関する資料が確認できなかった。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で確認した。
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	△	●個人指導が中心となる科目（卒業研究など）について、成績の客観性を担保する措置が講じられていることに関する資料が確認できなかった。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で確認した。
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●経済系に関して成績分布等のデータを関係委員会等で組織的に確認している根拠資料が提出されなかった。確認し議事録等を作成する。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で組織的に確認していることを確認した。
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	●研究科での成績分布等のデータを関係委員会等で組織的に確認している根拠資料を作成する。	○	〃
							●成績評価が偏っている授業科目を確認し、評価基準の見直しを検討する。	○	〃
			理工学研究科	理工学研究科長	○	△	●個人指導が中心となる科目（卒業研究など）について、成績の客観性を担保する措置が講じられていることに関する資料が確認できなかった。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で確認した。
							●成績評価が偏っている授業科目を確認し、評価基準の見直しを検討する。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で組織的に確認していることを確認した。
						●個人指導が中心となる科目（卒業研究など）について、成績の客観性を担保する措置が講じられていることに関する資料が確認できなかった。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で確認した。	

6-6-4	3-22 成績に対する異議申立ての状況	成績に対する異議申立制度を組織的に設けているか。	教養学部	教養学部長	○	△	●成績評価に係る調査について、教員組織が関与するプロセスを設けるよう改正する。	○	○国立大学法人埼玉大学授業科目の成績評価に係る調査及び異議申立てに関する要項を改正して対応した。 (R5.6.22)							
			経済学部	経済学部長						教育学部	教育学部長	理学部	理学部長	工学部	工学部長	人文社会科学研究科
6-7-1	3-23 卒業又は修了要件の策定状況	大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定しているか。	教養学部	教養学部長	○	○										
			経済学部	経済学部長	○	○										
			教育学部	教育学部長	○	○										
			理学部	理学部長	○	○										
			工学部	工学部長	○	○										
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○										
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○										
理工学研究科	理工学研究科長	○	○													
6-7-2	3-32 大学院課程における学位論文又は特定の課題についての評価基準の策定状況	学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定しているか。	人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○										
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○										
6-7-3	3-24 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）の学生への周知状況	策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知しているか。	教養学部	教養学部長	○	○										
			経済学部	経済学部長	○	○										
			教育学部	教育学部長	○	○										
			理学部	理学部長	○	○										
			工学部	工学部長	○	○										
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○										
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○										
理工学研究科	理工学研究科長	○	○													
6-7-4	3-25 卒業又は修了の認定状況	卒業又は修了の認定を卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施しているか。	教養学部	教養学部長	○	○										
			経済学部	経済学部長	○	○										
			教育学部	教育学部長	○	○										
			理学部	理学部長	○	○										
			工学部	工学部長	○	○										
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○										
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○										
理工学研究科	理工学研究科長	○	○													

6-8-1	3-6・3-26 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が適切な水準を保っているか。	3-6 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●博士後期課程の修了率についてその水準を確認し、改善を検討する。	○	○長期履修制度の活用を促すとともに、研究指導計画による進捗確認と併せて標準修業年限内での修了を促す。
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
6-8-2	3-7・3-27 就職及び進学状況	3-7 就職及び進学の状況が適切な水準を保っているか。 3-27 就職及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			経済学部	経済学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	△	●教員就職率が低い。	○	○令和5年度入試より小学校コースについても専修・分野ごとに選抜をおこない、入学後の振り分け制度を廃止することとした。また、卒業生の進路調査が不十分であったため、進路調査を徹底する。
			理学部	理学部長	○	○			
			工学部	工学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
	理工学研究科	理工学研究科長	○	○					

6-8-3	3-5 卒業時・修了時アンケート結果	3-5 教育課程への満足度が適切な水準を保っているか。	教養学部	教養学部長	○	○						
			経済学部	経済学部長	○	○						
			教育学部	教育学部長	○	○						
			理学部	理学部長	○	○						
			工学部	工学部長	○	○						
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○						
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○						
	理工学研究科	理工学研究科長	○	○								
	3-28 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果	3-28 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与の方針に則した学習成果が得られているか。	教養学部	教養学部長	○	○						
			経済学部	経済学部長	○	○						
			教育学部	教育学部長	○	○						
			理学部	理学部長	○	○						
			工学部	工学部長	○	○						
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○						
教育学研究科			教育学研究科長	○	○							
理工学研究科	理工学研究科長	○	○									
6-8-4	3-29 卒業（修了）後一定期間の就職経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果	卒業（修了）後一定期間の就職経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。	教養学部	教養学部長	○	○						
			経済学部	経済学部長	○	○						
			教育学部	教育学部長	○	○						
			理学部	理学部長	○	○						
			工学部	工学部長	○	○						
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○						
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○						
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○						
			6-8-5	3-30 就職先等からの意見聴取の結果	就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
						経済学部	経済学部長	○	○			
教育学部	教育学部長	○				○						
理学部	理学部長	○				○						
工学部	工学部長	○				○						
人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○				○						
教育学研究科	教育学研究科長	○				○						
理工学研究科	理工学研究科長	○				○						

【特記事項】

[6-1-1] [6-2-1] [6-2-2]

学部・研究科において令和4年10月から「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運営に関するガイドライン（平成28年3月31日）（中央教育審議会大学分科会大学教育部会）」の三つのポリシーの策定に当たり留意すべき事項で示された内容等に適合するよう「入学者受入方針」、「教育課程編成方針」、「学位授与方針」の見直しを進めている。

[6-3-4]

研究指導計画を予め明示することを明文化するため、大学院学則を改正し、各研究科において取扱要項を制定する予定である。

[6-6-3]

各授業科目の成績評価や単位認定を厳格かつ客観的に行うため、成績分布の目安や成績に関する組織的な点検と改善の実施などを盛り込んだ成績評価ガイドラインの策定と関係規則等の改正作業を進めている。令和4年度中には完了する予定である。

[6-6-4]

国立大学法人埼玉大学授業科目の成績評価に係る調査及び異議申立てに関する要項を令和4年11月17日に制定し、令和4年度第3ターム開講授業科目から運用を開始した。それ以前は、成績に疑義がある場合に成績再調査を申し出できることを学生へ周知し、運用していた。

【優れた成果】

【改善を要する点】

施設設備整備、情報設備整備及び図書館設備整備に関する自己点検・評価

分析項目	評価事項	評価基準	評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
4-1-1	4-4 施設・設備の整備状況	教育研究活動を展開する上で必要な施設及び設備を法令に基づき整備しているか。	教育機構 施設・環境マネジメント委員会	理事（教学・学生担当） 理事（総務・財務・施設担当）	○ ○	○ ○			
4-1-2	4-5 実習施設等の設置状況	法令が定める実習施設等を設置しているか。	教育機構 施設・環境マネジメント委員会	理事（教学・学生担当） 理事（総務・財務・施設担当）	○ ○	○ ○			
4-1-3	4-1 施設・設備の安全性への配慮の状況	施設・設備における安全性について、配慮しているか。	施設・環境マネジメント委員会	理事（総務・財務・施設担当）	○	○			
4-1-4	4-2 情報設備の整備状況	文部科学省が実施する「学術情報基盤実態調査」の観点に基づき、情報設備を適切に整備しているか。	情報メディア基盤センター	情報メディア基盤センター長	○	○			
4-1-5	4-3 図書館設備の整備状況	文部科学省が実施する「学術情報基盤実態調査」の観点に基づき、図書館設備を適切に整備しているか。	図書館	図書館長	○	○			
4-1-6	4-6 自主的学習環境の整備状況	自主的学習環境を十分に整備し、効果的に利用しているか。	教育機構	理事（教学・学生担当）	○	○			

【特記事項】

【優れた成果】

【改善を要する点】

教職課程に関する自己点検・評価

分析項目	評価事項	評価基準	評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
6-4-1	5-1 (3-1再掲) 1年間の授業期間	1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものになっているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
6-4-3	5-2 (3-2再掲) シラバスの入力状況	授業科目のシラバスを全件、全項目について適切に入力しているか。	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長			●出席そのものを点数化して評価しているように読み取れる記載を修正する。	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27)
							●単位数に必要な授業回数を満たしていないように読み取れる記載を修正する。	○	〃
			教養学部	教養学部長	○	△	●シラバスの入力状況を確認する手段を検討する。	○	〃
			教育学部	教育学部長	○	△	〃	○	〃
			理学部	理学部長	○	△	〃	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27) ○令和5年3月に教員相互による入力状況の確認を行った。
							●シラバスを修正する。	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27)
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	△	●シラバスの入力状況を確認する手段を検討する。 ●科目ナンバリングが表示されていないため、改善する。	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27) ○教務システムに科目ナンバリングのデータを入力し、シラバスに表示させた。
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	〃	○	〃

			理工学研究科	理工学研究科長	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ●シラバスを修正する。 	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27)
			理工学研究科	理工学研究科長	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ●シラバスで一部の授業科目で2単位が15回の講義と60時間の事前事後学習が必要であることが不明瞭であることから改善する。 ●シラバスの入力状況を確認する手段を検討する。 ●科目ナンバリングが表示されていないため、改善する。 	○	○シラバスの入力や記載内容の適切性を確保するため、「令和5年度シラバス作成について(依頼)」を授業担当教員へ送付した。(R5.2.27) ○教務システムに科目ナンバリングのデータを入力し、シラバスに表示させた。
6-6-3	5-3 (3-3再掲) 成績分布の組織的な確認状況	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価及び単位認定を厳格かつ客観的に行い、組織的に確認しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○	●経済系に関して成績分布等のデータを関係委員会等で組織的に確認している根拠資料が提出されなかった。確認し議事録等を作成する。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で組織的に確認していることを確認した。
			教育学研究科	教育学研究科長	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ●研究科での成績分布等のデータを関係委員会等で組織的に確認している根拠資料を作成する。 ●成績評価が偏っている授業科目を確認し、評価基準の見直しを検討する。 	○	〃
理工学研究科	理工学研究科長	○	○	●成績評価が偏っている授業科目を確認し、評価基準の見直しを検討する。	○	○令和5年度教育の内部質保証自己点検・評価で確認した。			

6-8-2	5-6 教員免許取得状況	教員免許取得者を輩出しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
	5-7 教員就職状況	教員就職者を輩出しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	△	●教員就職率が低い。	○	○令和5年度入試より小学校コースについても専修・分野ごとに選抜をおこない、入学後の振り分け制度を廃止することとした。また、卒業生の進路調査が不十分であったため、進路調査を徹底する。
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
			教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
6-8-3	5-8 (3-5再掲) 卒業時・修了時アンケート結果	教育課程への満足度が適切な水準を保っているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
2-5-4	5-9 FDの実施状況	教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFDを実施しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
-	5-4 実習的科目の実施状況	実習的科目を適切に開講しているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
-	5-5 教職指導・進路指導の状況	教職志望を高めるための支援を行っているか。	教養学部	教養学部長	○	○			
			教育学部	教育学部長	○	○			
			理学部	理学部長	○	○			
			人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
			教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
			理工学研究科	理工学研究科長	○	○			
【特記事項】									
【優れた成果】									
【改善を要する点】									

2. 内部質保証に関する自己点検・評価（令和4年度追加項目）

「自己評価」とは内部質保証責任者による自己点検・評価結果で、「点検結果」とは内部質保証実施責任者による「自己評価」の点検結果である。

「○」基準を満たしている。

「△」基準を満たしているが、改善を要する事項が認められる。

「×」基準を満たしていない。改善を要する。

分析項目		評価実施主体	内部質保証責任者	自己評価	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
2-1-1	大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	△	●関係規則を改正する。	○	○内部質保証に関する規定類を令和5年6月に改正した。
						●学部・研究科における内部質保証体制に関する規定類を整備する。	○	○学部・研究科における自己点検・評価体制に関する規定類を整備した。
2-1-2	それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	△	●教育課程における教育機構の自己点検・評価結果の活用手順を明確にする。	○	○令和5年6月に手順を定めた規則を整備した。
2-1-3	施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	△	●各組織の規定類を確認し、業務内容に質保証に関する業務を追加する。	○	○令和5年6月に関係する規定類を改正した。
						●学生の受入れに関する自己点検・評価の実施頻度について、毎年度実施しているものは毎年度に改正する。	○	○内部質保証に関する規定類を令和5年6月に改正した。
2-2-1	それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	○			
2-2-2	教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	○			
2-2-3	施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	○			

2-2-4	機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	△	●機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みに関する明文化された規定類を整備する。	○	○アンケート等の実施時期、実施主体、実施対象、意見徴取内容等を定めた「埼玉大学におけるステークホルダーからの意見聴取実施要項」を内部質保証委員会で審議し令和5年3月に定めた。各調査等それぞれの実施要項は、個別に定めている。
2-2-5	機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	△	●関係規則を改正する。	○	○内部質保証に関する規定類を令和5年6月に改正した。
2-2-6	機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	○			
2-2-7	機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	○			
2-3-1	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	○			
		教養学部	教養学部長	○	○			
		教育学部	教育学部長	○	○			
		理学部	理学部長	○	○			
		人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
		教育学研究科	教育学研究科長	○	○			
理工学研究科	理工学研究科長	○	○					
2-3-2	機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	△	●アンケート調査等を分析し報告書を作成する。	○	○令和5年3月に集計作業が完了した。今後はアンケート実施後、速やかに集計することとする。
2-3-3	機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）					
		教養学部	教養学部長					
		経済学部	経済学部長					
		教育学部	教育学部長					
		理学部	理学部長					
		工学部	工学部長					
		人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長					
		教育学研究科	教育学研究科長					
理工学研究科	理工学研究科長							
2-3-4	質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	内部質保証委員会	理事 （教学・学生担当）	○	○			
		工学部	工学部長	○	○			
		教育学研究科	教育学研究科長	○	○			

2-4-1	学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	△	●重要な見直しを行う仕組みに関する関係規則を改正する。	○	○内部質保証に関する規定類を令和5年6月に改正した。
2-5-1	教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	教育学部	教育学部長	○	△	●教育上の能力の評価方法等を検討する。	○	○「採用人事における教員選考に関する申し合わせ」及び「教授人事の申し合せ」を一部改正し、教育上の能力等の判断の方法等を定めた。
		人文社会科学研究科	人文社会科学研究科長	○	○			
		理工学研究科	理工学研究科長	○	△	●教育上の能力の評価方法等を検討する。 ●理工学研究科における教育上の指導能力に関する評価するための模擬授業、面接・授業観察の結果について、正確な人数の把握に向け改善する。	○	○「埼玉大学大学院理工学研究科専任教員の採用に関する申し合せ」を一部改正し、教育上の能力等の判断の方法等を定めた。 ○報告用の様式を定めた。
2-5-2	教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	教育研究等評価室 全学年俸制業績評価委員会	副学長 (目標計画・評価担当) 学長	○ ○	○ ○			
2-5-3	評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	教育研究等評価室 全学年俸制業績評価委員会	副学長 (目標計画・評価担当) 学長	○ ○	○ ○			
2-5-4	授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	教育機構 基盤教育研究センター 教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部 人文社会科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	理事 (教学・学生担当) 教養学部長 経済学部長 教育学部長 理学部長 工学部長 人文社会科学研究科長 教育学研究科長 理工学研究科長	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			○学部と一体的に実施している。(補足)
2-5-5	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	○			
2-5-6	教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	内部質保証委員会	理事 (教学・学生担当)	○	○			

<p>【特記事項】</p> <p>[2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みに関する明文化された規定類を整備していないことから、国立大学法人埼玉大学教育の内部質保証に関する基本方針に基づき、アンケート等の実施時期、実施主体、実施対象、意見徴収内容等を定めた「埼玉大学におけるステークホルダーからの意見聴取実施要項」を内部質保証委員会で審議し、令和4年度中に制定する予定で準備を進めている。聴取した意見は、機関別内部質保証体制において自己点検・評価に活用し、改善に取り組むこととしている。</p>
<p>[2-5-1] 理工学研究科における教育上の指導能力に関する評価するための模擬授業、面接・授業観察の結果は、口頭による報告事例が混在し正確な人数の算出は困難な状況である。このため、研究科として正確な人数を把握することを目的として、書面による報告とするよう改善する。</p>
<p>【優れた成果】</p>
<p>【改善を要する点】</p>

3. 設置計画履行状況等調査において付される指摘事項

該当なし

4. 監事及び会計監査人からの意見

該当なし

5. 学外有識者による意見

該当なし

6. 自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の評価結果

該当なし